

『本朝麗藻』全注釈 四

今 浜 通 隆

(上の5) 林花落麗^レ舟。△以^レ風為^レ韻。▽

左相府(道長)

花落林間枝漸空、多看漢々麗^レ舟紅。

夜維^ニ桃浦^ニ飄^ニ紅雨^ニ、春蟻^ニ柳堤^ニ送^ニ絮風^一。

范蠡^泊迷霞乱處、子猷^行過雪飛中。

更^就濃艶^ニ暫停^レ棹、興引鎮^為吟詠翁。

〔訓詁〕林花落ちて舟に麗(そそ)ぐ。△「風」を以て韻と為す。▽

左相府(道長)

花落ち林間枝(えだ)漸(やうや)く空しく、多く看る漢々として舟に麗ぐ紅(くれなる)。夜(よる)に桃の浦(きしべ)に維(つな)がんとすれば紅雨に飄(ただよ)ひ、春(はる)に柳の堤に蟻(つ)けんとすれば絮風(じよふう)に送らる。范蠡(はんらい)は泊めて迷ふ霞乱(からん)の處(ところ)、子猷(しいう)は行きて過ぐ雪飛(せつび)の中。更に濃艶(のうえん)なるに就(ふ)け(らん)として暫(しばらく)く棹(さ)を(を)停(とど)め、興(きよう)引(ひ)つて暫(なが)く吟詠の翁と為る。

『本朝麗藻』全注釈 四

〔通釈〕林花が散って舟にふり注ぐ。△「風」字と韻字とする。▽

左大臣(道長)

花が散って、木々の枝も次第に寂しくはなるが、今を盛りとしてヒラヒラと舟にふり注ぐその紅い花が目を楽しませてくれる。春の夜に、桃の花咲く岸辺に繋げようとすれば、舟はその紅い花の乱れ散る雨の中でさまよい漂う。青柳の堤に着けようとすれば、舟はその白い柳絮(りゅうじよ)を吹き散らす風に押しもどされる。それは、まるで、あの范蠡が江湖に浮かび、舟をとめようとして一面の霞に行方を見失ってしまった時のようでもあり、あの子猷が隠者の戴逵(たいき)に逢いたくなくなり、雪の降りしきる中を小舟に乗って行った時のようでもある。さらにこの艶(あで)やかで美しい景色に浸りきろうと舟をとめれば、興趣は一向に冷めやらす、わたしをしていつまでも吟詠の翁のままにさせておくことだ。

〔校異〕○以風為韻一底には、「と風と」とあり。今、新に従う。○左相府一底は、判詠不能につき、新により補う。なお、類新全には「道長」の二字を注す。○多看漢々麗舟紅一底は、「看」字以外は判詠不能につき、新により補う。○維一底は、こ

の右横に「ツナク」の三字の傍訓あり。○范―底は、この右横に「ハム」の二字の傍訓あり。○猷―類は、「猷」字に作る。誤字。なお、類―新は、この類聯に「范蠡泊迷霞乱處、子猷行過雪飛中。」と返り点を付す。今、全に從う。○耽―類新全紀は、ともに「耽」字に作る。「耽」は「耽」の俗字。○暫―底は、この右横に「ヤウヤク」の四字の傍訓あり。今、從わない。○引―底はこの右横下に「テ」一字を送る。○鎮―底は、この右横下に「ニ」二字を送る。今、從わない。○詠―底は、この右横下に「ノ」一字を送る。なお、紀は「詠」字に作る。「詠」の俗字。

〔語釈〕

○林花落麗舟 詩題。出典未詳。なお、この時の作文会は、寛弘四年(一〇〇七)三月二十日に道長第で行なわれたもの。「御堂閔白記」の同日の条には、「雨下(ふ)ル。去ル三日ヨリ後、雨下ラザルニ、深雨アリ。(中略)夜ニ入りテ出デントスル間、雨甚ダ盛ンナリ。左衛門督(公任)・源中納言(俊賢)共ニ来タリテ、作文(さくもん)ス。題ハ林花落麗舟、(韻字は)風ナリ。」とある。また、「権記」の同年同月二十一日の条にも、「左府(左相府・道長邸)ニテ去夕(さくゆう)ヨリ作文ス。事了(を)ハリテ退出ス。」とある。

○左相府 左大臣の唐名。藤原道長をさす。寛弘四年当時、四十二歳の道長は、正二位・内覧・左大臣である。

○漢々(ばくばく) ここでは、連なっているさまをいう。

○夜 「御堂閔白記」の記事に、「夜ニ入りテ……作文ス。」とある。なお、ここでは、対語の「春」とともに、「春夜」として訳し

た。

○紅雨 ここでは、雨の中で、紅い桃花の散る様子をいう。李賀の「將進酒」に、「況ニヤ是レ青春(美しい春)ノ日ハ將(まさ)ニ暮レントシ、桃花ノ乱落スルコト紅雨ノ如キヤ。」とある。なお、「御堂閔白記」の記事によると、当日は雨が降り、夜になって、それがますます激しくなってきたという。それ故に、この「紅雨」は、李賀の詩のそのように、単に、紅い桃花の散る様子を比喩しているだけではなく、対語である「絮風」とともに、実景とも考えられる。実際に雨も激しく降っているであろう。

○巖(ぎ) 船を岸につける。船をつなぐ。

○絮(じょ) 柳絮。柳の白い綿毛をもった種子。風によって綿のように飛び散る。

○范蠡泊迷霞乱處 「范蠡」は、春秋時代の越の功臣。字は少伯。越王の勾踐(こうせん)を助け、呉王の夫差を討つて会稽(かいけい)の恥をすすいだ。後に官を辞して斉(山東省)に行き、姓名を改めて鴟夷子皮(ししいひ)と言った。また陶(山東省)に移住して陶朱公と自称し、巨万の財をなした。「泊迷」は、范蠡が越王の勾踐を助けて呉を滅ぼした後に、姓名を改めて江湖に浮かんだ故事。「史記」には、「乃チ扁舟ニ乗リテ江湖ニ浮カビ、名ヲ変ヘ姓ヲ易(か)フ。斉ニ適キテ鴟夷子皮ト為リ、陶ニ之(ゆ)キテ朱公ト為ル。」ハ「貨殖列伝」第六十九ノ章にあり、「遂ニ輕舟ニ乗リテ、以テ五湖ニ浮カブ。其ノ終極スル所ヲ知ル莫シ。」ハ「越語」下ノ章にあり。また、「吳越春秋」には、「乃チ扁舟ニ乗リ、三江ニ出デテ五湖ニ入ル。人ハ其ノ適(ゆ)ク所ヲ知ル莫シ。」

△下巻・第十「勾踐伐吳外伝」▽とある。なお、「蒙求」にも「范蠡泛湖」の標題でとられている。それには、「(前略)以為(おも)ヘラク、大名ノ下、以テ久シク居リ難シ。且ツ勾踐ハ与(とも)ニ患ヒヲ同ジウス可キモ、与ニ安キニ処(を)リ難シ、ト。乃チ其ノ輕宝珠玉ヲ装ヒ、其ノ私ノ徒屬ト舟ニ乘リ海ニ浮カビテ以テ行(さ)リ、終ニ反ラズ。齊ニ適キ姓名ヲ變ヘ、自ラ鴟夷子皮ト謂フ。(後略)」とあり、前者の三つのものよりも、その間の事情がより具体的である。しかし、「霞乱」という語句は、ここにも見えない。出典未詳。例えば、「吳越春秋」中の「人ハ其ノ適ク所ヲ知ル莫シ。」の部分をおのように言つたものか。范蠡の伝記は、「列仙伝」中にも見られる。

○子猷行過雪飛中 「子猷」は、晋の王猷之(三四四―三八八)のこと。字は子猷。王羲之の子である。この王猷之の故事は、「世説新語」には、「王子猷、山陰ニ居リシトキ、夜大イニ雪フル。眼覚(さ)メテ室ヲ開キ、命ジテ酒ヲ酌(く)マシムルニ、四望皎然タリ。因リテ起チテ彷徨シ、左思(西晋の文人)ノ招隱詩ヲ詠ジ、忽チ戴安道(戴逵)ヲ憶フ。時ニ戴ハ剡(せん・剡山)ニ在リ。即便(すなは)チ夜小船ニ乘リテ之ニ就キ、経宿(一晩かかる)シテ方(はじめ)テ至ル。門ニ造(いた)リテ前(すす)マズシテ返ル。人、其ノ故ヲ問フニ、王曰ク、吾本ヨリ興ニ乘ジテ行キ、興尽キテ返ル。何ゾ必ズシモ戴ヲ見ンヤ、ト。」△「任誕」篇▽とある。また、「晋書」の本伝八列伝第五十▽にもほとんど同じ故事が引かれているが、「嘗(かつ)テ山陰ニ居リシトキ、夜雪(やせつ)初メテ霽(は)レ、月色清朗、四望皓然タリ。(後略)」とあるように、

その最初の部分が少しく異なる。「世説」の場合には、なお雪が降り続けているようになっているが、こちらの方は、もう雪は止み、月も出ていることになっている。なお、「蒙求」にも「子猷尋戴」の標題でこの故事がとられているが、その部分は、まったく「晋書」と同じである。

「行過雪飛中」とあるからには、雪は降り続いていなければならない。「晋書」や「蒙求」からの発想では、こうした詩語は生まれてくるはずがない。この故事を引くにあたって、作者の道長は、「世説」を直接に見たのであろうか(平安朝漢詩人の故事引用の態度・出典に関する問題でもあり、興味もてる)。ついでに付言しておくこと、後世のものではあるが、南宋の王象之の撰になる「輿地紀勝」には、「剡溪(せんけい)ハ峽県ノ南一百五十歩ニ在リ。王子猷、剡溪ニ在リシトキ、雪中ニ小舟ニ乘リテ戴ヲ訪ヌ。今人称シテ戴溪ト為シ、又雪溪ト名ツク。」△卷十▽とある。

○濃艶 あでやかで美しいこと。ここでは桃花の散る様子を言う。○引 のびる。盛んになる。「国語」の斉の桓公の言葉中に、「是(こ)コヲ以テ國家ハ日ニ引(の)ビズ、月ニ長(ま)サズ。」△「齊語」▽とあり、呉の韋昭の注に「引ハ申ナリ。長ハ益ナリ。」とある。いま、これに従う。ここでは、作者の興味がいつまでも続く意。

○鎮 つねに。ながく。久しく。鎮は塵に通じ、塵は陳に通ず。清の朱駿声の「説文通訓定声」にも、「爾雅ノ積沍ニ、塵ハ久ナリ、ト。今人、時ノ久シキヲ謂ヒテ、鎮日・鎮年ト曰ヒ、鎮ヲ以テ之レ一為(つく)ル。皆塵字ナリ。」とある。

○吟詠翁 詩歌を作りうたう翁(おきな)。ここでは、作者自身をさす。

〔作者〕藤原道長(康保三年―万寿四年。六十二歳)は、師輔の孫で、兼家の第五男。冷泉・円融・花山・一条・三条の五朝に仕え、官は摂政大臣に至った。世に御堂関白・法成寺摂政と言う。

その人となりは、『栄花物語』にも「かやうにこそはおほしまさふめるに、ただ今御位もあるが中にいと浅く、御年などもよろづの御弟におはすれど、いかなるふしを見奉るらん、世の人、この三位殿(道長)をやむごとなきものにぞ、同じ家の子の御中にも、人ごとに申し思ひたる。」△「さまざまのよろこび」▽とあり、また、『愚管抄』にも「コノヲヂノ大納言(道長)、其(ノ)器量拔群ニシテ世モ人モユルシタリケリ。」△卷三「一条」▽とあるように、若くして世に優れ、人望もあつた。とりわけ、一条朝においては、「一条天皇ナル者ハ……時ノ人ヲ得ルヤ、斯(ココ)ニ於イテ盛リト為ス。親王ニハ則チ後中書王(具平親王)、上宰(宰相)ニハ則チ左相(道長)・儀同三司(伊周)……朝(あした)ニ廊廟(表御殿)ニ抗議(政策を議論)シ、夕(ゆうべ)ニ風月ニ預参(樂しみ遊ぶ)ス。……皆是レ天下ノ一物ナリ。」△「統本朝往生伝」▽とあるように、道長は、政治的な方面に於いては言うまでもなく、詩歌・管弦などの文化的な方面に於いても「天下ノ一物」中の「一物」的な存在であつた。

道長は詩歌にも優れていた。『大鏡』には、「この殿(道長)、事にふれてあそはせる詩・和歌など、居易(白楽天)・赤人・人丸・躬恒・貫之といふとも、え思ひよらざりけむ、とこそおぼえはべれ。」

△「道長」伝▽といい、彼の詩歌の才能が人並み以上であつたことを指摘している。

例えば、『大鏡』には、次のようなエピソードも載せている。道長がまだ若かつた頃、四条大納言の公任といへば詩歌兩船の才人として世に称された人物である。その彼を称賛して、兼家が「いかでかからむ。羨ましくもあるかな。我が子どもの、影だにふむべくもあらぬこそ口をしけれ。」△「道長」伝▽と言つたが、それを耳にした兄の道隆や道兼は、「げにさもと思すらむと、はづかしげなる御気色にて、物ものたまはぬ」ような有り様であつた。ところが、年若い弟の道長だけは、「影をばふまで、つらをやふまぬ。」と言つてのけた、というのである。

このエピソードは、確かに、道長という人物が若い頃から負けず嫌いな性格であつた、ということを教えてくれるが、それと同時に、彼自身が、早くから自分の詩歌の才能をそれだけ高く評価していたらしい、ということも暗示させてくれて、興味深い。この「つらをやふまぬ。」という道長の言葉が、単に公任に対する政治的な優越を意味するだけではなく、文化的なそれをも意味していたと考えられるからである。

道長は、漢詩文にも常に重大な関心を抱いていたらしい。大江匡衡は、『江吏部集』の中で、「左相府ナル者ハ、王佐(王者の補佐)ノ重器ナリ。礼楽(儒教的な徳目)ノ中ホド衰ヘタルヲ興立シ、文章(漢文学)ノ殆ド絶エナントスルヲ彌縫(繕い繕うこと)セリ。四方ニ詢(と)ヒテ露オヲ拳ゲントシテ、漢ノ公孫丞相ノ東閣ヲ開キ(前漢の公孫弘が丞相となり、賢人を招こうとして東方の小門を

開いたようにする。三友（琴と詩と酒）ヲ携ヘテ風景ヲ賞セントシテ、唐ノ太子賓客ノ北窓ヲ写ス（唐の白楽天の「北窓三友」の詩のようにする。是（ここ）ニ於イテ、素秋（秋の別名）季月（九月）、暇日涼天ニ、詞人ノ綺靡（さび・華美）ナルヲ選ビ、氣序（氣候）ノ蕭条（ものさびしいさま）タルヲ惜シム。金章紫綬（貴顕の人々）ハ、嘉招ニ応ジテ風ノゴトク來タリ、子墨客卿（文人墨客）ハ、秘思ヲ蓄ヘテ霧ノゴトク集フ。（後略）」△下卷。「暮秋ニ左相府ノ書閣ニ陪シ……」の詩序√と言っている。

勿論、そこには詩序としての修飾をも考えないわけにはいかないが、この中で、匡衡が「礼楽ノ中ホド衰ヘタルヲ興立シ、文章ノ殆ド絶エナントスルヲ彌縫セリ。」と言って、道長を称賛していることに注目したいと思う。道長が、儒教的な礼楽を中興し、漢文学を再び盛んにしたというのである。前者の場合、具体的には、道長が左大臣となつてから、前漢の公孫弘のようにしきりに賢人を招いた事実を指し、後者の場合、具体的には、道長が唐の白楽天のように三友を手にして詩宴を開き、しきりに風景の美しさを觀賞した事実を指す、と匡衡は言っている。

なお、道長が、儒教的な礼楽を中興し、漢文学を再び盛んにしたということを、匡衡はその外の詩序でも言明している。例えば、「（前略）我が相府（道長）、賢ヲ薦ムルノ楽調ハ妙ナリ、政典ヲ以テ琴箏ト為セバナリ。才ヲ養フノ菓味ハ濃（こま）ヤカナリ、道徳ヲ以テ梨棗ト為セバナリ。何ゾ唯ニ妙舞清歌ノ耳目ヲ悦バシ、綺肴玉饌（美味な御馳走）ノ盃盤ヲ堆（うづたか）クスルノミナランヤ。（後略）」△「江吏部集」上卷。「三月三日、左相府ノ曲水ノ

宴ニ侍シ……」の詩序√と言ひ、「左相府尊閣（道長）ナル者ハ、希代榮貴ノ器ナリ。威里（世俗）ニ居レバ王者ノ親舅（外戚）為（た）リ、法門ニ入レバ如来ノ弟子為リ。文場（作文会）ニ遊ベバ花月ノ主為リ、朝廷ニ在レバ社稷ノ臣為リ。（後略）」△同上。「夏夜ニ左相府ノ池亭ニ陪シテ庚申ヲ守リ……」の詩序√と言っている。

一条朝の大儒・大江匡衡のこれらの言葉を見ると、道長は、儒教的な礼楽を中興し、漢文学を再び盛んにした人物ということになるが、前者はとにかく、後者に関するかぎり、彼の言葉は、ある意味での（まと）を得ているように思える。確かに、道長が左大臣であった（長徳二年七月任）時期、とりわけ一条朝の長保・寛弘年間（九九一—一〇一一）は、平安朝漢文学に於ける三つのピークのうちの一つであったと言われる。例えば、平安後期の代表的な文人・大江匡房は、平安朝漢文学の時代的変遷について触れ、「我が朝ハ弘仁・承和ニ起コリ、貞観・延喜ニ盛ンニシテ、承平・天曆ニ中興シ、再ビ長保・寛弘ニ昌（さか）ンナリ。」△「詩境記」√と言っている。

「再ビ長保・寛弘ニ昌ンナリ。」と言及されたこの時期は、言うまでもなく、左大臣・道長の時代なのである。道長が左大臣に就任したのは長徳二年（九九六）・三十一歳の時であったが、それ以後、彼は、公式な宮中での作文会に出席するだけでなく、個人的にも数多くの作文会を開催している。例えば、「御堂関白記」や「小右記」の記事を見ると、長徳三年（九九七）九月二日のものから寛仁三年（一〇一九）九月十八日のものまで、実に六十六回ハ酒井みきを「藤原道長と文学」・「平安朝文学の諸問題」所収√もの公私の作文会の

開催が確認できるといふ。その回数多きには、改めて驚かざるをえない。その回数は、同時期の和歌会の四十一回(同上)をはるかに上回っているのである。

とりわけ、長保・寛弘年間にそれが集中的に開催されている(上記の回数のうち五十一回)が、恐らく、この事を、「再び長保・寛弘ニ昌ンナリ。」との匡房の言葉は、指摘しているであろう。確かに、この時期には、数多くの作文会が、あたかも道長の政治的安定度に比例するかのように開催されていることに注意する必要がある。

道長は、その漢文学的な才能・性向から言っても、また、その政治的な身分・地位から言っても、当時の漢文学サロンを主催するのに十分な資格を所持していたのであり、実際に、当時の漢文学界をリードしていたのである。

なお、江戸初期の漢学者・林春斎(鸞峰)は、道長を評して次のように言っている。

「林子曰く、藤氏ノ権勢ハ道長ニ至リテ彌(いよ)イヨ盛ンナリ。上ハ一人(天皇)ヲ侮リ、下ハ四海ヲ領ス。男ハ丞相ト為リ、女ハ后妃ト為ル。世継ノ翁ノ物語(『大鏡』)三卷、半バハ是レ道長ノ事ニシテ、赤染(赤染右衛門)ノ栄華物語四十卷、本ヨリ是レ道長ノ華美ヲ言ハンガ為ニ之レヲ作ル。其ノ強大ニシテ僭上、勝計(あげて数える)ス可カラズ。曾(かつ)テ法成寺ノ大伽藍ヲ管ス。故ニ俗ニ道長ヲ称シテ御堂ノ関白ト曰フ。奢侈此(かく)ノ如キモ、詩ヲ好ミ且ツ書ヲ能クス。亦タ奇ナラズヤ。」

(後略)「八『本朝一人一首』巻五」

また、江戸末期の漢学者・江村北海も、「藤原氏の権勢は、太政大臣道長に至りて、窮極満盛なり。所謂男は公、女は后、富帝室に逾ゆるもの、其の侈麗豪華、一時に震耀す。而して其の人は詩を好み書を善くす。亦た嘉尚すべし。公嘗て法成寺を創す。世に御堂公と称す。(後略)」「八『日本詩史』・西沢道寛訳」
と評している。ただし、さきの林鸞峰の評と、内容的にはほとんど変わっていない。

道長の詩は、七首現存。そのうち六首は、『本朝麗藻』に見える。(上) 5・12・47、(下) 65・87・107。現存の詩数から見ると、大江以言の二十首・中書王(具平親王)の十八首・儀同三司(伊周)の十五首・藤原為時の十三首・左金吾(公任)の十一首・勘解相公(有国)の十首・源為憲の九首・源孝道の七首・高階積善の七首に次ぎ、御製(二条天皇)の六首とともに第十番目ということになる。

他の一首は、『江吏部集』八巻中Vに見える七言絶句。大江匡衡が三官(東宮学士・式部権大輔・尾張権守)に就任したことを慶賀して贈った詩である。詩句中に「尾州ニ再び民ヲ撫スルノ人ト作(な)ル。」とあり、これは、匡衡が二度目に尾張権守になった長保三年(一〇〇一)正月二十四日「中古歌仙三十六人伝」Vの時の作品であろうか。この時のものであれば、道長は三十六歳。

〔評説〕七言律詩。韻字は、空・紅・風・中・翁。「広韻」の上平声・一東。

すでに述べたように、この詩は、寛弘四年(一〇〇七)三月二十日の夜に道長邸で開かれた作文会の時の作品である。『御堂関白記』

によれば、当日は雨天で、夜になって雨がますます激しく降ってきたという。また、左衛門督（公任）と源中納言（俊賢）の二人が連れだつてやつて来たので作文会を開いたともいう。それならば、同席者はこの二人だけということになるが、『権記』の同年三月二十一日の条には、「左府（左大臣道長邸）ニテ去夕（昨夜）ヨリ作文ス。事ハハリテ退出ス。」とあり、兵部卿の藤原行成（当時三十六歳）も出席していたように記されている。また、『本朝麗藻』では、この道長の詩のすぐ後に、大江以言と高階積善との同題の詩が続くが、彼等はどうであつたのか。同席はせずに、翌日の講文の時になつて、詩だけを提出したのであろうか。

この時の作文会の講文は、翌二十一日の「巳ノ時」（午前九時から同十一時まで）に行なわれた。「御堂関白記」の記事には、「雨下（ふ）ル。巳ノ時ニ講文ス。勘解由長官（有国）・右大弁（説孝）等来タリテ文ヲ出ダス。」とある。講文（詩作の披講）は翌朝に行なわれるのが通例であるが、この時もそうであつたらしい。また、この時の講文には、勘解由長官（兼播磨権守）の藤原有国（当時六十五歳）や右大弁の藤原説孝なども出席し、詩作を提出したという（なお、この「御堂関白記」の記事には「等」字が見える。さきの積善と以言も、この時に一緒に来たものか）。

道長は、しばしば自邸で作文会を開催しているが、決して大々的なものばかりではない。かなり日常的で、少人数ででもやつている。例えば、寛弘元年（一〇〇四）閏九月十一日の道長第作文は、「上達部五人来タリテ作文ス。」（「御堂関白記」）とあるように、四五人の来客と行なつたものであり、その翌年の寛弘二年十月

六日のそれは、「時々小雨下ル。両三ノ人タト作文ス。」（同上）とあるように、わずか三人で行なつたものである。また、寛弘三年十一月二十三日のそれも、同じように、「両三ノ上卿達来タリテ、絶句ヲ作ル。」（同上）とあり、三人で行なつている。

この、寛弘四年三月二十日夜の作文会も、そうした日常的小ぢんまりとしたものの一つであつたと考えられる。同席者の藤原公任（当時四十二歳・従二位中納言・左衛門督）と源俊賢（当時四十八歳・正三位権中納言・治部卿）とは、ともに詩才に優れた公卿文人である（言うまでもなく、両者は『本朝麗藻』の詩人で、公任は十一首、俊賢は二首が入集）。「続本朝往生伝」にも、「九卿ニハ則チ右將軍（右大将）実資・右金吾（右衛門督）齊信・左金吾（左衛門督）公任・源納言俊賢・拾遺（侍従）納言行成・左大丞（左大弁）扶義・平納言惟仲・霜台相公（勘解由長官）有国等ノ輩、朝（あした）ニ廊廟ニ抗議シ、夕（ゆうべ）ニ風月ニ預参ス。」とあるように、両者は、ともに一条朝の「九卿」の一人であり、「風月」に親しむ文人でもあつた。

当時、道長は四十二歳、左大臣正二位であつた。競争相手の伊周はすでに失脚しており、定子皇后も今はない。待望の皇子敦成の誕生は翌々寛弘六年まで待たなければならぬが、その前々年の寛弘四年三月当時の道長にとつても、まさに前途は洋々たるものであつたらうと思われる。

寛弘四年の道長については、『栄花物語』に、「寛弘四年になりぬ。はかなう過ぐる月日につけてもあはれになん。正月も朔日（ついちち）よりよろづ急がしうて過ぎぬ。二月になりて、殿の御前、

御嶽(みたけ・大和の金峰山のこと)精進はじめさせ給はんずるに、四五月にぞ、さらば参らせ給ふべき、猶(ほ)秋山なんよく侍る、など人々申して、御精進延べさせ給ひて、よろづ慎ませ給ふ。あふぎの中納言(藤原忠輔)といふ人の家にて出でさせ給(ひ)ける。殿(道長)、かき籠らせ給へれば、世の中いみじうのどかなり。さて籠りおはしませど、世のまつりごとはなほ知らせ給ふ。△「はつはな」▽とあり、彼の当時の生活ぶりを少しは窺うことができ

る。これによると、正月は例年通りに忙しかったらしいが、二月になつて金峰山(きんぷせん)参詣のことが問題になつた(道長は当年四十二歳、厄年にあたつていた)。しかし、人々の意見によつて、それが同年八月二日△「日本紀略」▽まで延期されることになつたという。御嶽への参詣に先だつて、普通は三十七日、あるいは五日、または百日間の精進が必要であるが、その延期によつて、少なくとも、晩春の三月は精進しなくともよい月になつた。「よろづ慎ませ給ふ」生活ではあつたらうが、それは決して「かき籠らせ給ふ」生活ではなかつたに違いない。たとえ「よろづ慎ませ給ふ」ような道長の生活ぶりであつたとしても、「さて籠りおはしませど、世のまつりごとはなほ知らせ給ふ。」△同上▽とか、「かく世間(よのなか)のひかりにておはします殿(道長)の、一年ばかり、物をやすからず思し召したりしよ。いかに天道御覽じけむ。さりながらも、いささか逼氣(ひげ)し、御心やは倒させたまへりし。おほやけさまの公事・作法ばかりには、あるべき程にふるまひ、時違ふことなく勤めさせたまひて、うちうちには、所もおききこえさせたま

はざりしぞかし。」△「大鏡」道長伝▽とかと言われている現実的な道長のことである、それがどれほどの「よろづ慎ませ給ふ」生活ぶりであつたのかは、容易に想像できる。まして、季節は晩春三月なのである。

恐らく、この寛弘四年三月の時点でも、道長は、「うちうちには、所もおききこえさせたまはざりしぞかし。」△同上▽とあるように、朝廷に関する公事や儀式などはとにかくとして、私的な生活に於いては、少しの遠慮もしようとはしなかつたに違いない。

例えば、道長は、同月三日に、土御門邸(上東門第)で大々的に曲水の宴を開催している△「日本紀略」▽。夜になつて作文会も開かれたが、その参会者は、右衛門督(齊信)・左衛門督(公任)・源中納言(俊賢)・新中納言(忠輔)・勘解由長官(有国)・左大弁(行成)・式部大輔(輔正)・源三位(則忠)をはじめとして、殿上や地下の文人が二十二人△「御堂関白記」▽ほどであつたという。翌四日に講詩が行なわれたが、序者は大江匡衡、講師は大江以言△同上▽であつた。

匡衡は、その中で、「於戯(ああ)、何(いづ)レノ処カ今日ノ花水ヲ賞セザランヤ。」、「誰レ人カ此ノ地ノ風流ヲ感セザランヤ。」△「江吏部集」上巻▽と言ひ、「今日ノ事、盛ナルカナ、優レタルカナ。」△同上▽と言つて、例の如く、その日の盛大で華麗な行事を詠嘆してやまない。彼は、道長を「聖主(一条天皇)ノ親舅(叔父)・左丞相」と呼び、「輔佐ノ余暇ニ乗ジテ、物色ノ賞ス可キヲ惜シメバナリ。」△同上▽と言つて、このたびの曲水の宴を道長が開くことにした理由を述べている。そして、その場に集う文人

たちをも称賛して、「卿（もと）「仰」字に作る。『本朝文粹註釈』に従う。）士大夫・仙郎（藏人）備吏ノ詩ニ工（たくみ）ニシテ、天下ノ一物以上ノモノ。」△同上▽とまで言っている。それは、私的なものとはいえ、まことに盛大で華麗な行事であり、その頃の道長の栄華をあたかも象徴するような一日であつたらしい。

それから半月ほどで、このたびの作文会が開かれたわけであるが、二十日の夜のそれは、逆に日常的で小ぢんまりとしたものであつた。その場所は「左府」△「権記」▽とあるだけで、具体的には未詳。あるいは、前回の、曲水の宴が開かれた場所と同じく、それは、土御門邸（上東門第・京極殿）であつたかもしれない（道長は、このほかに、東三条殿・枇杷殿・二条殿・一条殿など京中に多くの邸宅を所有していた）。

道長の土御門邸は、土御門大路の南、京極大路の西にあって、南北に二町を占めていた△「拾芥抄」中巻▽。その邸宅の壮麗な様子については、例えば、「秋のけはひ入り立つままに、土御門殿のありさま、いはむかたなくをかし。池のわたりのごすゑども、遣水（やりみづ）のほとりの叢（くさむら）、おのがじし色づきわたりつづ、……」△「紫式部日記」▽と言われ、「殿の有様（土御門殿の有様）いみじくおもしろし。中島の松の蔭（つた）の紅葉など、常の年はいとかう（し）もあらねど、世のけしき（に）したがふにや、いみじく盛（さかり）に、色々めでたく見ゆるに、笑ましようぞろ寒し（そつと）する程の素晴らしきをいう。」△「栄花物語」十一卷「つづみ花」▽と述べられ、「との（土御門殿）の内の有様・しつらひ猶（ほ）こはいかなりける勝地（景色のすぐれた地）ならん

と見えたり。」△同上・二十八卷「わかみづ」▽と記されている。それは、まことに壮麗な邸宅であり、すぐれた景勝の場所でもあつた。とりわけ、その庭園と池水とは絶景であつたという（なお、土御門邸については角田文衛著「紫式部の身辺」が詳しい）。

さて、次に詩の内容についてであるが、首聯は、詩題の字に即して、落花を惜しむ作者の気持ちを書べている（なお、藤原宗忠の作とされる「作文大体」では、律詩を「四韻」「長韻」と言い、構成上の分類として、いわゆる首聯を「発句」、領聯を「胸句」、頸聯を「腰句」、尾聯を「落句」と述べている。また、その各聯のそれぞれの内容的な特色を「題目」「破題」「譬喻」「述懐」という言葉で表現している。「題目」とは詩題の字に即して詩を起す意、「破題」とは題意を承けて説明しさらに発展させる意、「譬喻」とは具体的な故事などを引用して譬喩する意、「述懐」とは作者の言わんとすることをまとめ結ぶ意であろう。「花」とは、第二句目に「紅」とあり、第三句目に「桃浦」とあるところからして、ここでは桃の花を指すに違いない。晩春の桃林には、惜し気もなく紅色の落花が舞う。その落花を惜しむ気持が、作者をして池上に舟を浮かべさせる。

しかし、「桃林」といい、「落花」といい、「舟」といい、これらは、まさしく陶淵明の「桃花源記」の世界そのものであり、その、「晋ノ太元中（三七六一三九六）、武陵ノ人、魚ヲ捕リテ業ト為ス。溪ニ縁（よ）リテ行キ、路ノ遠近ヲ忘ル。忽チ桃花ノ林ニ逢フ。岸ヲ夾（はさ）ムコト数百歩、中ニ雜樹無シ。芳草鮮美、落英繽紛タリ。（後略）」という一文を思いおこさせずにはおかない。作者が池上に舟を浮かべたのは、単に落花を惜しむ気持からだけではないだ

ろう。そこには、武陵の一漁夫が、かつて遊んだという桃源郷（神仙の世界）に対する希求の念も、恐らく連想として存在していたことだろう。落花がほかでもない「桃花」だからである。

領聯は、みごとに對句をなしている。とりわけ、桃花の「紅」と柳絮の「白」との對比は、色彩的に美しい。春の夜、紅い桃花と白い柳絮とが乱舞する池上を、作者を乗せた小舟がたどよう。この場合の、「絮風」の對語である「紅雨」は、単に紅い桃花の散る様子を比喩した言葉ではなく、実景をうたったものであろう。紅い桃花に雨が実際に降りそそいでいるのである（すでに述べたように、「御堂関白記」の記事にも、当日の夜、雨が降っていたことをしるす）。ただし、桃花と柳絮とが對語として使用される例は、古来多い。例えば、六朝の梁の庾肩吾なども、「桃ハ紅ニシテ柳絮ハ白ク、日ニ照ラサレ復（また）風ニ随フ。」ハ「春日」Vと詠じているし、また、杜甫なども、「桃花細（こま）ヤカニ楊花（柳絮）ヲ逐ヒテ落チ……」ハ「曲江ニテ酒ニ對ス」Vと歌っている。

頸聯も對句表現。しかも、原則通りに、具体的な故事を引用して譬喩する。

第五句は第三句と照応し、第六句は第四句と照応している。つまり、桃の花咲く岸辺に小舟を繫げようとして、その紅い花の乱れ散る雨の中でさまよい漂う様子が、まるで、あの范蠡が江湖に浮かび、舟をとめようとして一面の霞を見失ってしまった時のようである、というのである。また、青柳の堤に小舟を着けようとして、その白い柳絮を吹き散らす風に押しもどされる様子が、まるで、あの子猷が隠者の戴逵に逢いたくなり、雪の降りしきる中を小舟に乗

って行った時のようである、というのである。前者の照応は、「雨」と「霞」との連想によるものであり、後者の照応は、「絮」（白色）と「雪」（白色）との連想によるものであろう。連想が豊かであり、みごとに譬喩表現といえる。

尾聯は、ひたすら落花を惜しむ作者の風流心を強調して、一首の結びとしている。

その構成は、なかなか技巧的である。この場合も、第七句は第五句と照応し、第八句は第六句と照応している。しかし、それらの照応の方法は、いわば、順接ではなく逆接である。

作者は、第五句に於いて、自分自身をひとまず范蠡にたとえたが、第七句に於いては、それを逆転させて、両者の相違をはっきりさせようとする。つまり、范蠡の場合は、すでに述べたように、江湖に浮かぶや、そのまま何方ともなく姿を消してしまうのである。それに対して、作者の場合は、素晴らしい景色に深く心をうばわれ、棹を停めるのである。范蠡は行き、作者は止まる。作者には、范蠡と違って、落花を惜しむ強烈な風流心がある。

同じように、作者は、第六句に於いて、自分自身をひとまず子猷にたとえたが、第八句に於いては、それを逆転させ、両者の相違をはっきりさせようとする。つまり、子猷の場合は、すでに述べたように、急に隠者の戴逵（字は安道）に逢いたくなり、早速、雪の降りしきる中を小舟に乗って彼の門前まで行ったのであるが、とうとうその家には入らずに帰ってしまうのである。ある人がその理由を訊ねたところ、子猷は、「本ヨリ興ニ乗ジテ来タリ、興尽キテ反（かへ）ル。何ゾ必ズシモ安道ヲ見ンヤ。」ハ「晋書」Vと答えたとい

う。子猷の興趣は、戴逵に逢う前に冷めてしまうのである。それに対して、作者の場合は、「興引ビテ鎮ク吟詠ノ翁ト為ル」のである。作者の興趣は一向に冷めやらず、いつまでも吟詠の翁のままにさせておく、というのである。子猷の興趣はすぐに冷め、作者の興趣はいつまでも続く。作者の場合には、子猷の場合と違って、落花を惜しむ強烈な風流心があり、それを永続させずにはおかない周囲の絶景がある。

全体的には、かなり理知的で技巧的な詩と言えよう。

△一九八〇・一〇・一〇